

訪問看護重要事項説明書

当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 080-5360-8671

(受付時間：月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時00分)

1. 訪問看護ステーション はる風 の概要

(1) 事業所の名称、所在地等

事業所名	訪問看護ステーション はる風
所在地	千曲市大字寂蒔103-1
介護保険事業所番号	2061890063
通常の事業実施地域	千曲市・坂城町

※ 上記地域以外の方でも御希望の方はご相談ください。

(2) 同事業所の職員体制（令和7年7月1日現在）

区 分	資 格	常 勤	非常勤
管理者	看護師	1名	
従業者	看護師	2名	6名

*人員は変動する可能性があります。

(3) 営業日、サービスの提供時間

・営業日：月曜日～金曜日（午前9時00分～午後5時00分）

・サービスの提供時間：月曜日～金曜日（午前9時30分～午後4時30分）

※祝日・祭日・休日（12月30日～1月3日）を除く

※「24時間対応体制」のご契約をいただいた場合は、24時間電話相談、訪問に対応いたします。

2. サービス内容

訪問看護ステーション はる風 パンフレット参照

より良い看護サービスの提供のために以下のことに留意しております。

- ・看護技術の質の向上のため、職員の定期的な定期的を実施しています。
- ・感染予防対策・高齢者虐待防止等のマニュアルを作成し、統一したサービス提供に努めています。
- ・当事業所の訪問は担当制を行っておりますが、担当看護師の変更を希望される方はお申し出下さい。

3. 利用料金

お支払いいただく料金は以下のとおりです。

(1) 訪問看護料

A 基本料金(1日 30～90分)	負担金額		
	1割	2割	3割
1日目	1,299 円	2,598 円	3,897 円
2日目以降	855 円	1,710 円	2,565 円
※週4日以上利用の場合	955 円	1,910 円	2,865 円

B その他の料金	負担金額		
	1割	2割	3割
24時間対応体制加算	652 円	1,304 円	1,956 円
特別管理加算 (厚生労働大臣が定める状態に該当する場合)	250 円	500 円	750 円
	500 円	1,000 円	1,500 円
18時～8時の訪問加算	210 円	420 円	630 円
	420 円	840 円	1,260 円
同日複数回訪問加算	450 円	900 円	1,350 円
	800 円	1,600 円	2,400 円
乳幼児加算 (6歳未満の乳幼児)		260 円	
		360 円	
退院前のカンファレンス加算 (1回の退院につき)	800 円	1,600 円	2,400 円
	1,600 円	3,200 円	4,800 円
特別管理加算対象者に (退院前カンファレンスを行った場合の加算)	200 円	400 円	600 円
退院日の訪問加算	600 円	1,200 円	1,800 円
入院・入居時の連携加算	150 円	300 円	450 円
行政との連携加算	150 円	300 円	450 円
ターミナルケア加算	2,500 円	5,000 円	7,500 円

保険外の料金

- ・エンゼルケア(亡くなった後のケア): 15,000円+交通費<(2) 交通費参照>
- ＊時間外加算: 2,100円(18時～22時、6時～8時) 深夜加算: 4,200円(22時～翌朝6時)

- ・外出支援：詳細は利用料金表（別紙）を参照
- ・諸事情により医療保険料の滞納等が利用者様に生じている場合、医療保険の適応外となるため、利用料は全額自己負担となります。詳しくはご相談下さい。

（２）交通費（毎月６回目以降は無料）

千曲市 旧更埴地区・戸倉地区：２００円／回（上限：１か月１,０００円）
 千曲市 上山田地区・坂城町地区：４００円／回（上限：１ヶ月２,０００円）
 篠ノ井地区・松代地区：４００円／回（上限：１ヶ月２,０００円）
 麻績村全域・筑北村坂井地区：６００円／回（上限：１ヶ月３,０００円）
 筑北村本城地区・坂北地区：８００円／回（上限：１ヶ月４,０００円）

（３）休日加算 ２,５００円／回

（４）キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金を頂きます。キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡ください。（連絡先 ０８０－５３６０－８６７１）

訪問日の前日までにご連絡をいただいた場合	無	料
午後の訪問予定で当日の朝ご連絡をいただいた場合	基本料金の	２５％
午前の訪問予定で当日の朝ご連絡いただいた場合	基本料金の	５０％
午後の訪問予定で当日の昼ご連絡いただいた場合	基本料金の	５０％
訪問時間までご連絡がなかったり、訪問時に不在だった場合	基本料金の	１００％

※やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は無料とさせていただきます。

４．当事業所の運営方針

- ・市、地域の保健医療サービスとの密接な連携に努め、協力と理解のもとに、適切に運営を図ります。
- ・運営会議にて協議し、適正な運営に努めます。
- ・緊急の出来事も柔軟に対応できる体制を整備します。

５．緊急時の対応方法

２４時間・３６５日、看護師（４名）が携帯電話を所持し、緊急時に対応します。
 訪問看護の提供を行っているときに利用者様の病状に急変が生じた場合、看護師が連絡をとるところは以下の２ヶ所とします。

（主治医） _____（TEL） _____

（家族） _____（TEL） _____

6. 苦情処理・相談・要望・お問合せ等の窓口

- ① 合同会社ソレイユ／訪問看護ステーション はる風

TEL 080-5360-8671

- ② 長野県医療安全支援センター

TEL 026-235-7276

- ③ 長野保健福祉事務所 医療安全支援センター

TEL 026-223-2131

私は、重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業所

所在地 千曲市大字寂蒔 103-1

名 称 訪問看護ステーション はる風

(介護保険事業所番号 2061890063)

説明者

所 属 訪問看護ステーション はる風

氏 名 _____ ㊞

私は、事業所から訪問看護について重要事項の説明を受け、
同意いたします。

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

住 所 _____

代理人 _____ ㊞